

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	常磐短期大学
設置者名	学校法人常磐大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	幼児教育保育学科	夜・通信	0	1	40	41	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページに掲載 URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/student/syllabus/">https://www.tokiwa.ac.jp/student/syllabus/</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	常磐短期大学
設置者名	学校法人常磐大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページに掲載 URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/member/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/member/</a>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025. 6. 12 ～2029 年度 定時評議員 会終結の時	経営計画等の策定 および重要事項の 決定
非常勤	会社員	2025. 4. 1 ～ 2029 年度定 時評議員会 終結の時	経営計画等の策定 および重要事項の 決定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	常磐短期大学
設置者名	学校法人常磐大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業計画書(シラバス)の作成過程 各授業科目担当者に対して、「講義要綱(シラバス)作成の手引き」(URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/media/writing_guide_c2511.pdf">https://www.tokiwa.ac.jp/media/writing_guide_c2511.pdf</a>)に基づき作成を依頼している。各授業科目担当者が作成したシラバスは、教務委員会による記載内容の確認等を行い、必要な修正を加えたうえで公表している。</li> <li>・ 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 前年末(11月)に各授業科目担当者に作成を依頼している。その後、上記の過程を経て年度当初のガイダンス開始前に公表している。(2026年度の授業計画書は2026年3月23日に公表)</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページに掲載 URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/student/syllabus/">https://www.tokiwa.ac.jp/student/syllabus/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単位授与または履修認定の厳格かつ適正な実施状況 学修成果を把握・評価する方法として「常磐短期大学アセスメント・ポリシー」を定め、公表している。 各授業科目の成績評価は、定期試験の成績によるほか、平素の授業の受講態度、授業期間中の試験成績、レポート等シラバスに明示した到達目標に対応した評価方法・基準に沿って適切に実施している。</li> </ul>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な指標の具体的な内容 成績評価の客観的な指標として GPA 制度を導入している。GPA は、履修登録した授業科目の 5 段階評価 (S, A, B, C, D) を 4 から 0 までの点数に置き換えたうえで、下記の計算式に基づき算出している。 なお、受験資格喪失 (X) および試験欠席 (F) は 0 点とし、所定の期間において申請する履修取消 (W) は GPA 計算の対象から除外する。</li> </ul> $GPA = \frac{(\text{「Sの修得単位数」} \times 4) + (\text{「Aの修得単位数」} \times 3) + (\text{「Bの修得単位数」} \times 2) + (\text{「Cの修得単位数」} \times 1)}{\text{「履修登録した科目の単位数」の総和 (D・F・Xを含む)}}$ <ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な指標の適切な実施状況 上記のようにあらかじめ GPA の算出方法を設定し、公表している。また、 Semester 毎、年度毎に各学生の GPA を算出し、学修状況の把握や成績の分布状況の把握に活用するなど、適切に実施している。</li> </ul>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	履修案内 (刊行物) 抜粋 本学ホームページに掲載 URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/student/grading-gpa/">https://www.tokiwa.ac.jp/student/grading-gpa/</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業の認定に関する方針の具体的な内容 卒業の認定に関する方針として「常磐短期大学ディプロマ・ポリシー」を定め、公表している。その具体的な内容は次のとおりである。</li> </ul> <p>本学の建学の精神および学則に示された教育理念・教育の目的等に基づき、短期大学士としての広く深い教養と専門知識を基礎として、さらに専門性と創造性を高め、人格を磨いていくことができる学生を社会に送り出します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 教養科目を含む授業科目からなる学修を通じて、卒業後も自らの資質を向上させながら、社会的及び職業的自立を図るための基礎的能力を身につけた学生。(知識・技能、汎用的能力、態度・志向性)</li> <li>② 質の高い実践力と責任意識をそなえ、豊かな人間性をもった、創造的で常に成長する学生。(汎用的能力、態度・志向性)</li> <li>③ グローバル化の中で展開する知識基盤社会において、その問題を捉え、問題の解決に真摯に取り組むことができる情報能力と国際的感覚をそなえた学生。(汎用的能力、態度・志向性)</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 教授会において、卒業の認定に関する方針や学科が定める卒業の要件 (常磐短期大学学則および常磐短期大学履修規程の規定による修得単位数) の充足状況等を個別に確認のうえ卒業を認定している。</li> </ul>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ホームページに掲載 <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/</a>

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	常磐短期大学
設置者名	学校法人常磐大学

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/</a>
財産目録	<a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/</a>
事業報告書	<a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/</a>

### 2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2026年度 学校法人常磐大学 事業計画 対象年度:2026年度)
公表方法:本学ホームページに掲載 URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/financial/</a>
中長期計画(名称:TOKIWA VISION 2028 対象年度:2024-2028年度)
公表方法:本学ホームページに掲載 URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/vision/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/spirits/vision/</a>

### 3. 教育活動に係る情報

#### (1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学ホームページに掲載 URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/report/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/report/</a>
---

#### (2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学ホームページに掲載 URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2020/jaca/">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2020/jaca/</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育保育学科
教育研究上の目的 (公表方法：URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/purpose/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/purpose/</a> ) (概要) 1. 幼児教育および保育に携わる者として必要な豊かな人間性を育み、さらに高度な専門的知識および技術を身につけさせるために、これに係る教育研究を行う。 2. 1. の目的を達成するために、幼児教育および保育を通して人間関係の基礎を教授し、保育の技術を実践的に教授する。そして、保育を通して自己の成長を図るように教育する。 3. 1. の教育研究を通じて、質の高い実践力を持ち、自覚または責任を兼ね備え、子どもたちと心を通い合わせることでできる豊かな人間性を持った保育者を社会に送り出す。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/dp/</a> ) (概要) 幼児教育保育学科では、人間性豊かで倫理観を備え、多様な課題に対し主体的・自律的に取り組むことができる実践力のある保育者の養成を目指します。そのために、本学の建学の精神、教育理念、教育研究上の目的等に基づき編成した教育課程を通し、所定の単位を修得することで、次の知識・技能や資質能力を身につけた学生に「短期大学士（幼児教育保育学）」の学位を授与します。 1. 知識・技能 ・幼児教育・保育に関する幅広い専門的知識および技能を有している。 2. 活用能力・自他の理解能力・コミュニケーション能力 ・修得した知識および技能を活用し、実践につなげることができる。 ・内省を通じた自己理解に基づき、一人一人の子どもや保護者に寄り添うことができる。 ・自らの考えを言葉をはじめとする様々な表現方法を用いて伝えながら、他者とコミュニケーションする能力を身につけている。 3. 論理的思考力・課題解決力・創造力 ・情報や知識を多面的な視点で論理的に分析・整理して捉え、課題解決に向け取り組むことができる。 ・新しい発想を取り入れながら、柔軟に教育・保育を発展させる能力を身につけている。 4. 自律性・協働性 ・自らの能力を高めるべく、不断に自己研鑽に励むことができる。 ・多様な他者と、円滑に協調・協働しながら課題に取り組むことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/">https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/cp/</a> ) (概要) 幼児教育保育学科では、本学の建学の精神、教育理念、教育研究上の目的等に基づき、卒業の認定に関する方針（卒業認定・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力（学修成果）を学生が身につけるため、以下に示すとおり教育課程を編成し、実施します。

## 1. 教育課程の編成と特色等

### (1) 教育内容（編成方針）

- ① 幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得要件に対応可能な教育課程を編成する。
- ② 短期大学士として必要な知識・技能、汎用的な能力、態度・志向性を養うため、授業科目区分の科目群は、順序性・系統性を持たせて配置する。
- ③ 幼児教育・保育に関する課題に対応できる実践力、応用力を身につけ、生涯にわたり自らの資質を向上させる態度を養うための科目群を配置する。

### (2) 教育方法（実施方針）

本学での学修を通して人間性豊かで実践力のある保育者を養成するため、段階的な教育方法を実施する。

#### 【1年次】

- ① 講義・演習科目では、乳幼児を取り巻く社会環境や、乳幼児期の発達段階や特性等、幼児教育・保育に不可欠な知識を学ぶ。
- ② 実技科目では、理論・知識の習得をもとに、指導のベースとなる技能を身につける。

#### 【2年次】

- ① 1年次に学んだ内容からさらに踏み込んで、実践力、応用力を養う。
- ② 実習科目では、乳幼児等と触れ合い、子どもの理解、具体的な援助法・指導法を実践的に修得する。

## 2. 授業科目の構成

乳幼児期の発達と教育についてよく理解をした上で、専門家としての質の高い保育者となっていくために、次の授業科目区分により、基礎・基本を踏まえ、実践的・多面的に教育課程を構成する。

### (1) 「基礎科目群」

「教養」と「基礎」に区分し、現代社会を多面的に把握し主体的に生きる知恵としての教養と、保育者に求められる基礎・基本とを、広い視点から学ぶ科目を構成する。

### (2) 「専門科目群」

「教育・保育の本質」「保育内容」「子どもの理解と支援」「保育技能」に区分し、乳幼児の発達の方向性を理解し、乳幼児期にふさわしい、一人一人に応じた適切な援助の方法を学ぶ科目を構成する。

### (3) 「展開科目群」

「教育・保育の本質」「保育内容」「子どもの理解と支援」「保育技能」「実習」に区分し、「専門科目群」の内容を応用・発展させ、実践的に学ぶ科目を構成する。

### (4) 「総合科目」

それまでに修得した理論と実践に基づき、より主体的で実践的・創造的な保育へ発展させる力を身につけるための科目を構成する。

## 入学者の受入れに関する方針

(公表方法：URL <https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/ad/>)

### (概要)

幼児教育保育学科の専門性の高い教育に対応し、自ら学んでいける学力と体力、そして意欲のある人を求めます。特に、子どもたちを育み成長を援助することに喜びを感じる人を積極的に受け入れます。

1. 入学までに受けた教育の知識・技能をおおよそ身につけている人。(知識・技能)
2. 自ら課題を設定してそれを解決できる人。(思考力・判断力・表現力)
3. 自らの考えや信念などを他者に伝えることができる人。(思考力・判断力・表現力)
4. 幼児教育について主体的に学ぼうとする意欲がある人。(主体性・多様性・協働性)
5. 他者とコミュニケーションをとりながら協働して活動できる人。(主体性・多様性・協働性)

(入試に係る取組・改善状況)

- ・学力の3要素の評価方法を中心とした入学者選抜の点検・見直し
- ・音楽の進捗状況確認および個人面接の見直し〔2024年度入試～〕
- ・一般選抜における英語外部試験の得点換算(80点)の導入を決定〔2025年度入試～〕
- ・カリキュラムの見直しに伴い音楽の進捗状況確認の廃止を決定〔2025年度入試～〕
- ・多様な入試制度による受験機会の確保を目的とし「総合型選抜(活動アピール型)」を新設。〔2027年度入試～〕

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページに掲載

<https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/>

## ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

### a. 教員数(本務者)

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
幼児教育保育学科	—	2	6	0	2	0人	10人

### b. 教員数(兼務者)

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1人	8人	9人

各教員の有する学位及び業績  
(教員データベース等) 公表方法：本学ホームページに掲載  
URL <https://www.tokiwa.ac.jp/about/teacher/>

### c. FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)

「常磐短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、FD推進のための企画および実施、FDに関する報告書等の作成等に取り組んでいる。なお、FDに関する取組状況等は、本学ホームページ(<https://www.tokiwa.ac.jp/initiatives/fd/>)に掲載し、公表している。

## ④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

### a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育保育 学科	80人	80人	100%	200人	166人	83%	0人	0人
合計	80人	80人	100%	200人	166人	83%	0人	0人

(備考)

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育保育 学科	102人 (100%)	0人 (0.0%)	98人 (96.1%)	4人 (3.9%)
合計	102人 (100%)	0人 (0.0%)	98人 (96.1%)	4人 (3.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
幼児教育保育 学科	106人 (100%)	96人 (90.6%)	4人 (3.8%)	6人 (5.7%)	0人 (0.0%)
合計	106人 (100%)	96人 (90.6%)	4人 (3.8%)	6人 (5.7%)	0人 (0.0%)
(備考)					

#### ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<ul style="list-style-type: none"> <li>授業計画書(シラバス)の作成過程 各授業科目担当者に対して、「講義要綱(シラバス)作成の手引き」(URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/media/writing_guide_c2511.pdf">https://www.tokiwa.ac.jp/media/writing_guide_c2511.pdf</a>)に基づき作成を依頼している。各授業科目担当者が作成したシラバスは、教務委員会による記載内容の確認等を行い、必要な修正を加えたうえで公表している。</li> <li>授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 前年末(11月)に各授業科目担当者に作成を依頼している。その後、上記の過程を経て年度当初のガイダンス開始前に公表している。(2026年度の授業計画書は2026年3月23日に公表)</li> </ul>

#### ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業の認定に関する方針の具体的な内容 卒業の認定に関する方針として「常磐短期大学ディプロマ・ポリシー」を定め、公表している。その具体的な内容は次のとおりである。</li> </ul>

本学の建学の精神および学則に示された教育理念・教育の目的等に基づき、短期大学士としての広く深い教養と専門知識を基礎として、さらに専門性と創造性を高め、人格を磨いていくことができる学生を社会に送り出します。

- ① 教養科目を含む授業科目からなる学修を通じて、卒業後も自らの資質を向上させながら、社会的及び職業的自立を図るための基礎的能力を身につけた学生。(知識・技能、汎用的能力、態度・志向性)
- ② 質の高い実践力と責任意識をそなえ、豊かな人間性をもった、創造的で常に成長する学生。(汎用的能力、態度・志向性)
- ③ グローバル化の中で展開する知識基盤社会において、その問題を捉え、問題の解決に真摯に取り組むことができる情報能力と国際的感覚をそなえた学生。(汎用的能力、態度・志向性)

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

教授会において、卒業の認定に関する方針や学科が定める卒業の要件(常磐短期大学学則および常磐短期大学履修規程の規定による修得単位数)の充足状況等を個別に確認のうえ卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児教育保育学科	68 単位	④・無	49 単位 ※「卒業のための必修科目」「幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の両方において必修の科目」以外の科目は登録単位数の算出から除く
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児教育保育学科	700,000 円	250,000 円	350,000 円	その他内訳： 実験実習費、施設拡充費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 「指導教員に関する規程」を定め、学生と指導教員が面談する機会を設けている。さまざまな相談の中から経済的支援を求める学生については、JASSOのみならず、大学独自の奨学金である諸澤幸雄奨学金やローズヴィラ水戸奨学金、さらに自治体や団体等による奨学金を紹介し、支援が必要な学生からの申請等につなげている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学科の特性に合わせて1年次から教職員が連携し情報を共有することで学生の状況に寄り添った手厚い支援を実施している。「学生を独りにしない支援体制」と「学内外一体での支援体制」の2本柱で希望する業種・職種に就職できるよう支援している。ガイダンスを実施し、就職活動の基本情報や園の動向等の説明を行う他、各種セミナーや説明会の開催、就職試験の個別指導などにも注力した支援を展開している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 新入生については入学後にUPI調査を実施し、特定項目に「あてはまる」と回答した学生を個別に呼出し、カウンセリングにつなげている。保健室とともに、学生がくつろぐことができる「フリースペース」を備え、心身のバランスを整え、授業に出る環境づくりを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページに掲載 URL <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/cooperation/research/">https://www.tokiwa.ac.jp/cooperation/research/</a>
---

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

**【任意様式】**

総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組み

数理・データサイエンスに関する知識および技術について、それらを適切に理解し、活用する基礎的な能力を育成するため、情報処理に関する一部の授業科目について教育内容の見直しを行った〔2023年度〕。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F208310101534
学校名 (〇〇大学 等)	常磐短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人常磐大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		56人（ 39 ）人	54人（ 37 ）人	56人（ 39 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	13人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	11人	12人	
区分外（多子世帯）	18人	17人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				56人（ 39 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	一人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。